

キャップやラベルが付いたままのペットボトルは、令和4年2月1日より、収集できません

今年1月より、ペットボトルはキャップとラベルを外してごみ出しをするようお願いしており、市民の皆さまにも広くご理解・ご協力をいただいている状況にあります。周知を行ってから1年が経過しますので、**来年2月1日より、キャップやラベルが付いたままのペットボトルは、収集しないこととします。**早めにキャップとラベルを外す習慣を付けるようお願いいたします。

- ペットボトル本体とラベルやキャップは、素材が異なります。ペットボトルから質の良いリサイクル品をつくるには、分別していただくことが重要です。
- ミシン目やはがし口のないラベル、全面が糊づけされているラベルなど、容易に外すことができない場合は、無理にはがす必要はありません。

キャップは
ボトルと同じ袋へ

ラベルや応募シール
などは**もやすごみ**へ



ボトルは中を軽く洗う

濡れた古紙類（ダンボール、新聞紙等）は、資源化できません

●雨天時や降雨が予想される時は、出さないください。

古紙類は、濡れてしまうと資源化ができません。「雨が降っている」または「雨が降ることが予想される」資源ごみの収集日には古紙類を出さず、翌週以降の収集日に出すようにしてください。

なお、濡れてしまった場合は燃やすごみとなりますので、しばらずに赤い指定袋に入れて出してください。

●ダンボール・新聞・雑誌等は、別々にひもで十字にしばって出してください。

以下の4種類ごとにひもで十字にしばってください。

・ダンボール ・新聞紙、チラシ ・本、雑誌、雑紙 ・紙パック

それぞれ資源化の方法が異なりますので、分別をお願いいたします。



そ大ごみ処理券（100円券）の販売を終了します

そ大ごみ処理券（100円券）の販売は市役所庁舎内の売店（Jショップてとて）のみにて行ってきましたが、新庁舎への移転（11月中旬予定）をもって販売を終了します。なお、販売終了後も引き続き使用することは可能（例：100円券×2枚）ですので、1枚のみお持ちの方など、**100円券を必要とされる方は、早めにお買い求めください。**

「資源ごみ」は、完全に透明な袋で出してください

従来より「ごみ出しの手引き」等でお知らせをしておりますが、「資源ごみ」と「有害ごみ」を出すときは、市販の完全に透明な袋を使用することとなっています。**半透明袋やレジ袋等で出されたごみは、中身がよく見えずつ別が確認できないこと、また破れやすく作業員がケガをする恐れがあることなどから、収集することができません。**必ず、完全に透明な袋を使用するように、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

☎0980-82-1285